

2023年度（令和5年）活動報告書（23年4月～24年3月）案

日付	項目：理事会等	報告概要
4月3日	適格認定申請書提出	申請要件を満たし消費者庁に正式に提出する
4月10日	第1回事務局会議	第1回理事会議事等について協議開始
4月20日	第1回検討委員会	差止継続案件6件⇒1件終了、5件継続を確認
4月24日	第1回理事会開催	5月30日：第9回総会全議案議決
4月25日	22年度決算監査	監事会より承認される
5月8日	総会議案書送付完了	個人・団体の正会員全員に送付
5月16日	第2回事務局会議	第2回理事会議事について協議開始
5月30日	第9回総会	全議案満場一致で採択。県民生活安全課相原課長、県民生活センター小高所長にご挨拶頂く
5月30日	第2回理事会	新役員⇒花輪理事長を互選する。關野副理事長及び各理事業務、事務局、検討委員を議決する。差止案件1件（ロードレース）終了通知案議決、被害情報1件（フードブラン）委員会検討要請を議決
6月5日	第2回検討委員会	差止案件5件⇒1件終了、4件継続を確認。新規1件：担当者2名を議決、次回審議
6月8日	消費者庁事務所視察（認定要件）	消費者庁3人視察訪問。定款・業務規程等に沿って調査を受ける。理事長・副理事長が対応
6月14日	県消費生活安全課	認定状況・総会終了報告・22事業報告提出
6月22日	第3回事務局会議	第3回理事会議事について協議開始
7月5日	第3回理事会	総会議事録確認、消費者庁事務所調査報告等
7月6日	第3回検討委員会	差止案件5件⇒継続を確認
7月10日	レター22号発行	9回総会特集号。全会員への発送作業。
7月14日	甲府市、富士吉田市	9回総会および認定進捗報告
7月21日	県民生活センター事務局間協議	9回総会および認定進捗状況報告・意見交換 第7回定例懇談会開催について協議
7月29日	特商法シンポジウム	県弁護士会主催、共催（当法人報告）する
8月3日	適格消費者団体認定	全国25番目
8月9日	第4回事務局会議	第4回理事会議事について協議開始
8月16日	適格消費者団体認定式（消費者庁）	新井ゆたか消費者庁長官より、花輪理事長に認定書（内閣総理大臣岸田文雄）が交付される
8月28日	第4回理事会	適格消費者団体認定報告及び広報計画、 110番無料相談・弁護士2名派遣要請の議決等

8月31日	第4回検討委員会	差止案件5件⇒2件継続、3件は適格認定を添えて問合せ・督促送付を議決
9月2～3日	適格消費者団体・めざす団体連絡会	初日：消費者庁主催（ハイブリッド方式） 2日目：適格団体（持回り）主催
9月15日	第5回事務局会議	第5回理事会議事について協議開始
9月20日	レター23号発行	適格消費者団体認定特集号 消費者講座・110番活動チラシ含め、発送作業行う
9月30日	上期決算書作成	概ね、予算通りに推移
10月2日	第5回理事会	新規情報2件⇒1件（ロードアシスタンス）は検討委員会に検討要請、1件（唐揚げ）は理事会共有扱い議決、継続案件3件報告
10月3日	第5回検討委員会	新規情報1件⇒担当者2名を議決、次回審議
10月21日	消費者被害等110番	10時30分～15時。4人の相談。弁護士2名。
10月24日	消費者講座	販売者の不当な行為を是正する適格消費者団体って？ 講師：花輪理事長 参加者24名
11月13日	第6回事務局会議	第6回理事会議事について協議開始
11月13日	新リーフレット検討	適格消費者団体の役割等、幅広く広報する
11月21日	第7回県民生活センター、山梨県担当課との懇談会	花輪理事長等5名参加。県担当課2名、県民生活センター所長等4名参加。今後の協力関係や情報共有化など積極的に協議した。
11月28日	第6回理事会	新規情報5件（太陽光発電、ヤフオク、遺産相続、近隣嫌がらせ、花火大会）について共有情報とした。
12月12日	第6回検討委員会	継続3案件の協議、新規1案件の検討（差止案件対象外）を行った。
24年 1月22日	第7回理事会	行政訪問報告（甲府市、富士吉田市）、差止対象外の悪徳業者（理事会共有）の行政通報について協議、新規情報（JTB）は理事会共有とした。静岡市消費者協会からの講師養成を議決した。
1月29日	第7回検討委員会	継続3案件対応協議：来年度差止訴訟を予定することなどを確認。
3月12日	第8回理事会	新規情報（化粧品）対象外のため理事会共有とした。第10回総会を5月31日開催議決した。
3月18日	第8回検討委員会	継続案件のうち、1件は差止請求訴訟準備。
3月23日	適格消費者団体認定記念シンポジウム	上野県民部長、樋口甲府市長来賓挨拶、池本弁護士記念講演、県外7適格消費者団体報告